

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2002/10/30 Vol. 112 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX
45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 14 年第 3 回定例会報告 (5)

いつもお世話になっております。印西市議会(9月定例会)は、9月26日(木曜日)にて、閉会しました。今回は、9月議会での私の一般質問と市当局の回答を中心にご報告をさせていただきます。

9/6(金曜日)に、個人質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

2.公会計制度改革について

単年度現金会計の自治体会計制度のもとでは、現金残高を予算管理するだけで、資産と負債をどれだけもっているかは一部を除いて管理されていないばかりか、関心も持たれていません。また、減価償却の観念もありません。地方分権の時代、地方自治体としての自己責任のもとに財政を運営するためには資産、負債の把握は必須と考えます。印西市においても、昨年度の決算からバランスシートを導入し、資産や負債の把握を行い、評価していこうとの話を聞きます。

- 2 - 1 作成されたバランスシートの内容は市役所の全職員が認識し、理解しているのか。
- 2 - 2 市役所では作成されたバランスシートをどのように活用していく予定なのか。
- 2 - 3 公会計制度改革には、外部監査制度の検討も必要不可欠と考えますが、どのように検討していくのか。

(回答/総務部長) バランスシートにつきましては、現行の財務会計制度では、これまでに蓄積してきた資産や負債の状況がわかりにくいとされているところから、これを補完する資料として、バランスシートを活用して財政状況をわかりやすく分析しようとするものでございます。

市といたしましても、平成13年度決算から決算添付資料としてバランスシートを作成する事になっており、現在、作業を進めているところでございますが、10月の決算審査までには提出する予定でございます。従いまして、このバランスシートに対する職員の認識や理解度につきましては、これからその効果が上がるように取り組んで参りたいと考えておりますが、職員に対して勉強会を開くなどして、バランスシートに対する職員の理解を深め、コスト意識や市の資産、負債等の把握など職員の意識改革に役立つよう活用して参りたいと考えております。

次にバランスシートの活用につきましては、バランスシートが単年度の予算の収支ではなく、これまでの蓄積した資産や負債の状況だという特徴を生かし、併せて業績コスト計算書を作成する事により、市民に分かりやすく、市の財政状況を公表できるように工夫して参りたいと考えております。

次に外部監査制度につきましては、平成9年6月の地方自治法の改正により、創設された監査方法でございます。ご承知のとおり、監査は、公正で合理的にかつ効率的な行政を確保するために行われるものとされてきており、ご指摘の公会計制度改革につきましても、このような観点に立ち、市といたしましては、今年度から、現行の監査委員監査制度の中ではございますが、専門的な知識や技術が必要である工事監査につきましては、専門技術者に委託して実施することとしております。当面、このような監査体制を基本としながら、外部監査制度につきましても研究して参りたいと考えますのでよろしくごお願い申し上げます。

(ぐんじとしのりより~補足説明)

10月30日より、平成13年度決算審査特別委員会が開催されます。今回、決算審査の参考資料として、「バランスシート」および「行政コスト計算書」が作成され、全議員に配布されました。(今回、私は決算審査特別委員会委員としては、名前を連ねておりませんが、12月議会にて、審査経過について、質疑を行っていきたく思っております。)

なぜ、公会計制度改革か？

今回の私の質問、「公会計制度」について皆様と考えてみたいと思います。

1. 公会計制度改革の必要性とバランスシート

自治体の現行の会計制度は、単年度現金主義の予算管理主義です。地方自治体では、予算がついていないことは一切できません。執行部（市長）が予算を調整し、議会の議決を経て（3月定例議会で来年度の予算を、他の定例/臨時議会では補正予算を審査し、議決します。）執行するというのが、地方自治体の事業執行の仕組みです。簡単にいえば、現金ベースでの赤字を出さないように予算をつくり、予算の範囲内では運用できないようにしばっている制度です。これは一般企業の常識からはかけ離れています。例えば、成果が求められる民間企業では、成果を前にして「予算がどうなっているか？」「予算オーバーになるから考える余地はない」とはあまり言わないでしょう。予算の範囲内では運用できない仕組みは、「資金の安全運営」の考えからくるものではあります。しかし、一方では、単年度の健全運営だけを重視するあまり、後年度負担については甘くなるという一面があります。また、事業の成果が上がるかどうかは問題にされず、黒字運営でありさえすれば良いと言う側面が、以前はあったのも事実です。

地方分権の進展に伴い、自治体経営に求められるものが大きく変わってきました。地方分権の時代は市民が中心です。市民に役に立つ成果があがっているかどうか、それを説明できるのは、委員会に審議される「決算」に他なりません。決算をするのにあたり、ただ「予算通りに使われているのか？」というだけでなく、何をつくり、どんなサービスをして、財政状況はどのように変化したかが問題となります。つまり、単年度だけでなく、将来にわたっての財政運営が健全であるかどうかの資料も求められることになるはずで

市民が求めるものは役に立つ成果と長期的安心であると思います。目先の1年間のことだけでなく、長期的な観点から健全財政を実現する必要があります。

そのために私は、印西市の資産状況をあらかず資料として初当選以来、公会計制度改革、「バランスシート」の導入を求めて、議会での質問も行ってきました。今回、決算審査にあたり、バランスシートが市から提出されたことが、今後の公会計制度の一步だと考えております。

～もちろん、バランスシートだけでは不十分で、民間企業の「損益計算書」にあたる「サービス形成勘定」（自治体経営活動の目的である「サービス産出」について、年度内の活動成果を「サービス検証システム」により、成果評価の仕組みを考えることにより、市民に提供したサービスとその経費を計上したもの。）も必要であると考えています。

2. 外部監査制度についての考え方

地方公共団体の監査については、これまでも監査委員が行政の公正で効率的な運営を確保する上で重要な役割を果たしてきました。（印西市では、有識者と市議会議員それぞれ1名の2名を監査委員として、現在、監査を実施しております。）この外部監査制度は、行政の組織に属さない外部の専門家が監査を行うことで、既存の監査委員制度と相まって監査機能を強化し、それに対する住民の信頼感が一層向上することを期待して創設されたものであり、市の行財政運営の一層の適正化、効率化を図るための制度です。現在の法律では外部監査の導入については印西市では義務付けられていませんが、私は以下のような理由で外部監査制度の導入を求めています。

1. 監査機能の独立性が高まる。
2. 監査機能の専門性が高まる。
3. 公会計原則、公監査基準の整備が進む。
4. 情報公開制度と連携して、行財政のチェック機能が高まる。
（市政の透明性、専門性、客観性等をより一層強化するため）
5. 行政改革に寄与する。
6. 貸借対照表導入で行政のコスト感覚を高め、財政運営に企業経営の感覚が生じてくる。
7. 地方分権の推進に寄与するなどの効果が期待できる。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。 ぐんじとしのり